

2020 年度 学生研究会活動支援制度 募集要項

学生研究会活動支援制度（以下「研究会活動支援」という。）について、以下のとおり対象となる研究会を募集する。

1. 目的

本制度は、複数の研究科の大学院生による自主的な研究会活動を促進することを目的とする。

2. 支援概要

(1) 支援対象枠

30 研究会を上限とする

※春学期に 25 研究会、秋学期に 5 研究会を募集する。

※春学期募集で採択された研究会が 25 に満たない場合、秋学期募集では、その分を上乗せして募集する。

(2) 支援内容

1) 経費支援

1 研究会につき年額 100,000 円を上限として、研究会の企画および実施等に直接関わる費用（以下「対象経費」という）を支給する。なお、対象経費は申請時に年間の見通しを提出すること。

費目	支出内容の例	執行上の注意
消耗品費	① 書籍・雑誌、資料、辞書等 ② 文房具、実験器具・材料 ③ 各種ソフトウェア（ライセンス料含む） ③ 含む など	① 耐用年数 1 年以上または取得価額が 10 万円以上の物品は執行できません。 ② 送料・手数料も補助対象とします。
謝金	① 学外講師に関わる招聘謝金 ② 翻訳謝金 ③ 校閲謝金 など	④ 他大学の学生、本学の学生、研修生、研究生に講師謝礼を支払うことはできません。 ⑤ 源泉徴収を行うため、研究会から講師本人に直接支払わないでください。
旅費	① 研究会の準備・打合せ等に必要な往復交通費および宿泊費 ② 研究会実施場所までの往復交通費および宿泊費 ③ 学外講師招聘のための往復交通費および宿泊費 など	① 宿泊費の上限は 1 泊あたり 12,000 円とし、実費で精算します。 ⑥ 交通費に通学定期経路を含む場合は、当該区間の運賃を控除し支給します。 ⑦ 交通費に通学定期経路を含む場合は、当該区間の運賃を控除し支給します。
その他	① 通訳・翻訳・校正・アンケート・調査等の業務請負 ② 資料の印刷・製本等に要した費用 ③ 研究会の会場借料、機材レンタル料 ④ 通信料、郵便料 ⑤ 振込手数料 など	茶菓子等の費用や手土産代は執行できません。 (大学院課が特に必要と認めたものは除く)

※研究会の目的で使用するものであることが客観的に判りにくいものについては、詳細を説明した「理由書」（形式自由）を添付してください。客観的に判断しにくい執行に関しては大学院課にご確認ください。また、大学院課からも、使途目的についてお尋ねし、理由書の提出をお願いする場合があります。予めご了承ください。

※講師区分と謝礼金額

学外のポストドクトラルフェロー、本学教職員等：10,000 円（源泉徴収含む）

他大学教員、企業の役職者等：30,000 円（源泉徴収含む）

他大学学長・副学長・学部長、企業の役員等：50,000 円（源泉徴収含む）

※購入した消耗品については研究会の共有物として保管すること。研究会終了後は、共同研究室での保管もしくは図書館等への寄贈が望ましいが、保管方法については、研究会メンバーで検討の上確定すること。なお、図書館等本学施設への寄贈を希望する場合は、大学院課へ相談すること。

2) 施設支援

支援の対象となる研究会が、学内で研究会活動を行う場合に、立命館大学課外活動団体への施設貸与条件に準じて教室を貸与する。

3) 対象期間

①春学期募集で採択された研究会

2020 年 4 月 1 日～2021 年 2 月 28 日に開催される研究会において発生する経費

②秋学期募集で採択された研究会

2020 年 9 月 26 日～2021 年 2 月 28 日に開催される研究会において発生する経費

※2021 年 3 月に実施する研究会については補助の対象外。

※経費執行や研究会運営についての詳細は「研究会運営要領」を参照すること。

3. 申請について

(1) 申請資格

以下の各号のすべての要件を満たす研究会。

- (1) 3 名以上の本学在学大学院学生により構成されていること。
- (2) 複数の研究科が所属する本学在学大学院学生により構成されていること
- (3) 代表者は、本学在学大学院学生であること※¹
- (4) 副研究代表者は、研究代表者とは異なる研究科の本学在学大学院学生であること。
- (5) 本制度の活動として、中間報告書および研究成果報告書が提出できること。
- (6) 他の予算を使用している研究会が本制度に申請する場合は、二重給付にならないこと（それぞれの制度、予算で別の活動、経費への給付であれば可）

※¹ 代表者は複数の研究会の代表となることはできない。なお、申請後、代表者を変更する場合は、速やかに登録者変更届を提出すること。

※上記 (1) ～ (4) の条件外で休学者、非正規生（研修生、研究生等）、他大学学生については、研究会のメンバーとすることは可能とするが、経費執行は対象外とする。

※本学に在学する学部学生を研究会のメンバーとすることは可能とする（経費執行も可）。

(2) 申請方法

「2020 年度研究会活動支援制度申請書」を作成し、申請期間内にメールに申請書を添付して提出すること。なお、申請書にはパスワードを設定して提出すること（PW：kenkyukai）。

◆提出先メールアドレス：g-schol2@st.ritsumei.ac.jp

◆件名：2020 年度 研究会活動支援制度申請

※経費の執行方法は、本制度の経費執行基準を参照すること。申請書および経費執行基準は次の Web ページを参照すること。

http://www.ritsumei.ac.jp/ru_gr/g-career/fellow/

(3) 申請期間

①春学期募集

2020 年 5 月 7 日（木）～ 5 月 14 日（木）17：00（日本時間）

②秋学期募集

2020年7月20日（月）～8月31日（月）17：00（日本時間）
※メールの提出は、日本時間17：00までに指定メールアドレスに届いた申請書のみを有効とする。時間外の提出は認めないため、締め切り時間前に相当の余裕をもって提出すること。

(4) 研究倫理審査の受審について

研究会を遂行するにあたって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取り扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など法令等に基づく手続が必要な研究が含まれている場合に、どのような対策や措置を講じるのか事前に検討する必要がある（対象例：個人情報に伴うアンケート調査・インタビュー調査、提供を受けた資料/試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験など、研究機関内外の情報委員会や倫理委員会等における承認手続きが必要となる調査・研究・実験など）。

下記の倫理審査委員会での審査が必要な場合は本制度申請前に倫理審査へ申請すること。なお、申請から審査結果が出るまでに約2ヶ月かかるため、計画的に申請することが必要です。

（人を対象とする研究倫理審査への申請）

<http://www.ritsumei.ac.jp/research/approach/ethics/mankind/>

（人を対象とする医学系研究倫理審査への申請）

<http://www.ritsumei.ac.jp/research/approach/ethics/iryo/>

（動物を対象とする研究倫理）

<http://www.ritsumei.ac.jp/research/approach/ethics/animal/>

4. 申請後のスケジュール等

提出された申請書に基づき審査委員会を開催し採否を決定する。採否結果については、研究会代表者宛にmanaba+Rで通知する。なお、採択された研究会の代表者は採択説明会に参加することが必要です。

	春学期募集	秋学期募集
審査委員会による審査	2020年5月下旬～6月上旬	2020年9月中旬
審査結果発表	2020年6月上旬～中旬	2020年9月下旬
採択説明会	2020年6月中旬～下旬	2020年10月上旬

※詳細については別途通知する

5. 中間報告・最終報告について

採択されたすべての研究会は、中間報告書の提出（2020年12月中旬予定）ならびに、研究成果報告書およびポスターの提出（2021年3月上旬予定）が必要です。なお、2021年6月（予定）に、大学院キャリアパス推進室が主管する奨学金・助成制度との合同報告会（ポスターセッション形式）における報告も必要です。

6. その他

研究会を組織するにあたってメンバーを募集したい場合には、以下の広報手段を利用することができる。希望する場合は大学院課に相談すること。

- ①大学院キャリアパス推進室ウェブサイト上での紹介
- ②メールマガジンでの紹介
- ③manaba+Rでの紹介

以上

<問い合わせ先>

大学院課（衣笠）

E-mail：g-schol2@st.ritsumei.ac.jp